

申請はお早目に！

富士市若者世帯定住支援奨励金交付制度

スミドキU-40 アンダー

市外から転入する若者夫婦世帯を対象に、新規住宅取得にかかる費用を助成する制度として、多くの転入者に利用されてきた「スミドキU-40」の受付期限が迫っています。

受付期限

10月30日(金)

注意

- ① 受付期限までに、住宅取得計画書と必要書類を住宅政策課に提出してください。書類の不備などがあると受け付けることができませんので、早目に申請をお願いします。
- ② 新築の場合は工事着手前に、購入の場合は契約前に申請が必要です。

スミドキU-40の概要

目的

市が策定した「富士市都市活力再生ビジョン」に基づいて、人口減少が著しい世代の、市外からの転入を促進します

対象者

市外から転入する若者夫婦世帯で、市外に1年以上居住していて、夫婦のいずれかが満40歳未満(申請時点)の世帯

対象住宅

玄関、居室、台所、トイレ及び浴室などを備え、みずから居住する住居であること など

対象地域

市内の住居系・商業系用途地域内
(準工業地域、工業地域、工業専用地域、市街化調整区域は対象になりません)



奨励金の内容

加算額		基本額	内容	助成金額
小学生までの子どもがいる世帯 (3人まで)	1人につき +10万円	市内業者での新築施工 市内業者(市内に主たる事業所を有する工務店や大工などの事業者)が新築した対象住宅を取得した場合 二世帯住宅として新規取得 各世帯が台所、トイレ、浴室を備えている	住宅取得(新築・購入) 居住部分の面積が50平方メートル以上、取得価格500万円以上	70万円

スミドキU-40
申請者の声
(申請者アンケートから)



- ★富士市に居住するよいきっかけになりました
- ★賃貸住宅を検討していましたが、この制度によって住宅購入を決めました
- ★定住を考えている人の気持ちになって考えてくれている支援だと思えます

問い合わせ/住宅政策課(市庁舎7階)

☎(55)28017 ☎(57)280200

✉ to-jiutaku@div.city.fuji.shizuoka.jp